

速報第2884号 H29.12.13発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	29年・4定 予算特別委員会 12月11日	質 問 者	広田 まゆみ 委員 民進党・道民連合 (札幌市白石区)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 子どもの遊び環境の保障と子どもの参画の推進について (一) 遊び環境の保障について 1 北海道幼児教育研究協議会の検討状況等について</p> <p>私は、ここ数年「森のようちえん」など、自然保育の制度化や支援制度の創設に向けて取り組んでまいりました。</p> <p>一般質問などでも何度か取り上げさせていただいたところですが、例えば、長野県の信州型やまほいく、自然保育認定制度を参考に紹介すれば、自然保育とは、「豊かな自然環境や多様な地域資源を活用した屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に保育や幼児教育に取り入れる活動」であり、県が市町村や様々な幼稚園や保育園などに「やらせる」のではなく、規制をかけるのではなく、やりたいと思う、あるいはすでにやっている主体的な園やその保育者を、幼児教育者を応援する制度であります。</p> <p>また、この制度化をめぐる議論においては、各県の進んでいる状況を見ますと、知事の強いリーダーシップがありますが、いずれにしても、幼児教育の質の向上のため、いわゆる厚労・文科の枠を超え、あるいは、認可・無認可であるとか、公立・私立の枠を超えて、まさに、皆さんが日頃おっしゃっているように「子どもがまんなか」という理念のもとに、多様な主体のほぼ3年の議論経過を経て、認証制度がスタートしたと聞いておりますし、何回かは皆さんに御紹介させていただいていることでもあります。</p> <p>道においても「北海道幼児教育研究協議会」が従来の縦割りをこえて設置され、議論が進められていると期待をしているところでございますが、現在の検討状況や論点、今後の進め方などについて、まず伺います。</p> <p>(指摘) 「幼児教育振興方針」の策定をするということですが、私としては、森林など自然環境を活用した「森のようちえん」など、今の厚労・文科の枠組みでは、園舎を持たない自主保育型の学びの場は全く保障されていないことと、既存の幼稚園や保育園などでも行っている自然保育、野外保育についても全くその認証などの仕組みがないということが、大変北海道の強みを活かす上で損失になっていると考えますので、私としては、この「幼児教育振興基本方針」の中で明確に、幼児教育の質の向上を図る観点で自然保育や野外保育などの検討について位置付けるべきだと考えておまして、そこをまず指摘をさせていただきたいと思っております。</p>	<p>(教育政策課長) 北海道幼児教育研究協議会についてでございますが、道教委では、本道における幼児教育の質の向上を図るために、必要な施策や体制整備の在り方等についての協議を行うため、知事部局と連携して、幼稚園・保育所・認定こども園の長や学識経験者等で構成する「幼児教育研究協議会」を昨年12月に設置したところでございます。</p> <p>これまで、幼児教育をとりまく課題について専門家や実践者を招きながら広く協議を行い、今後の幼児教育の振興に係る論点として、教員や保育士の資質能力の向上、幼稚園教育要領等の趣旨に基づく教育・保育の進め方、家庭・地域との連携など、さまざまな課題が示されております。</p> <p>今後は、こうした課題の解決も含め、幼児教育施設における教育内容の充実方策や人材育成をはじめとする各種施策のあり方について北海道全体で推進するための「幼児教育振興基本方針」の策定に向けて協議いただくこととしております。</p>	教育政策課		
<p>2 遊び環境の保障について</p> <p>遊び環境の保障について、今いただいた答弁でも「幼児教育を取り巻く課題について、広く協議を行い、幼稚園教育要領等の趣旨に基づく教育保育の進め方などいろいろな課題が示された」とありますけれども、その幼稚園教育要領等の趣旨に基づく教育保育の進め方について、論点だったということですが、平成28年12月に示されております中央教育審議会の答申を踏まえましても、これまでも幼稚園教育要領は、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行ってきたとされておりますが、一方で、後でも詳しく触れますし先ほどの議論でもありましたけれども、IT化の問題であるとか、モータリゼーション、少子化等による学校の統廃合の増加など、社会状況の変化等により、生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていない、学びの力の土台となる運動能力や非認知的能力、学力テストでは測れない能力ですけれども、そういう能力が不足しているなどの課題が指摘され、幼稚園のみならず保育所・認定こども園を含めた質の高い幼児教育を提</p>	<p>(義務教育課長) 幼児期における遊びについてでございますが、幼児期の遊びには、幼児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれており、心身の調和のとれた発達の基礎を培う上で重要なものであると考えております。</p> <p>本年3月に改訂されました幼稚園教育要領や、保育所保育指針等におきましては、遊びの中での豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする知識及び技能の基礎などを育むことが一層重視されているところでございます。</p> <p>道教委といたしましては、こうした改訂の趣旨等も踏まえ、幼稚園のみならず、保育所、認定こども園を含めた全ての幼児教育施設が、自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、幼児教育の質の向上に取り組む必要があると考えており、今後、指導主事訪問や「北海道幼児教育相談員」として委嘱いたしました専門家の派遣などを通して、各幼児教育施設を支援してまいりたいと考えております。</p>	義務教育課		

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>供すべきと、中央教育審議会でも言われているわけ です。とりわけ、近年、友達との外遊びや、自然に ふれあう機会が減少していることから、例えば森林 なども含めた人工的ではない自然空間の中での外遊 びの重要性と、それを制度的に保障することの重要 性というのが指摘をされていますが、この遊び環境 の保障の必要性について、どのように認識され、ど のように取り組むべきと考えるのか見解を伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>おっしゃるように、文科省というか中央教育審議 会なども、また道教委としても、遊び環境の保障の 重要性は、同じ共通認識に立っていると考えるわけ ですけれども、それでは、どういう現実を作ってい くかということが私たちに求められていることであ りまして、重ねて何度も言いますけれども、この幼 稚園教育要領等の改訂を契機として、北海道幼児教 育振興方針に、森林等自然環境を活用した幼児教育 の重要性などをまず明確に位置付けるということ を前提として、幼児教育の質の向上と評価の促進と いうことを具体的に多角的にも進めるために、森の幼 稚園と自然保育、自然教育などの認定制度の在り方 や創設の検討に向けて着手するよう強く改めて指 摘をしたいと思います。</p> <p>また、北海道幼児教育相談員など、専門家の派遣 をされるということでもありますけれども、私として は、一定の実務経験などを基準に、自然保育や野外 保育の現場はもう既に実践されている方たちがお りますから、その人たちの指導者の登録、派遣など の事業の検討を求めます。</p> <p>現実にはアウトドア教育を現場で実施しているリ ーダーの中には、過去に教育職員免許をもって、学 校から外の現場にでて教育をしたいというふうな活 動をしている方もいらっしゃると思っております。</p> <p>私が危惧というか、もう一つ皆さんに踏み込んで いただきたいと思うのは、従来であればこの幼児教 育アドバイザーだとか、幼児教育指導員を派遣する ときに、校長先生のOBであるとか、教職員のOB などが充てられるのが常と承知をしていますが、私 としては、この新たな観点の北海道としての幼児教 育の質の向上のためには、新しい知見と新しい実践 経験のある方が、現場に指導されたり、それがきち んと地域の中で認知をされるような、そういう働き を道教委としてされるべきだと考えますので、そこ も改めて指摘をさせていただきたいと思えます。</p> <p>3 自然保育などの制度化について</p> <p>改めて自然保育の制度化について伺いますけれど も、これまで縷々申し上げましたように「森のよう ちえん」などを含む自然保育の制度化などは、幼稚 園教育要領や学習指導要領と全く矛盾しないもので あり、むしろ、北海道の強みである自然環境を活用 した北海道型の自然保育などの制度化は、先ほど1 50年事業についても少しお話がありましたけれど も、未来につながる一つの仕組みとして、私は、そ ういう意味でも自然保育の制度化というのは重要だ と思えますけれども、現時点での自然保育、あるい は野外保育など、制度化の必要性の認識について伺 います。</p> <p>(意見)</p> <p>今、自然保育の制度化などに取り組んでいる各県 等の、先ほども不登校のことですとか、議論もあり ましたけれども、子どもたちを取り巻く状況の認識 についての危機感が非常に薄く感じるところです。</p> <p>4 子どもたちを取り巻く状況の認識について</p> <p>いわゆる少子化ということですが、子ども たちを取り巻く状況の認識についてということで、 改めて伺いますけれども、例えば少子化というのが</p>	<p>(教育政策課長)</p> <p>委員御指摘のいわゆる自然保育についてであります が、長野県や鳥取県では、自然保育を行う団体に対 する研修会の開催、広島県では、自然保育を行って いる団体の認証、岐阜県では、自然保育などに取 り組む団体の情報交換の場の提供などの取組が行 われているものと承知しております。</p> <p>新しい幼稚園教育要領等においては、「知識や技能 の基礎」や「学びに向かう力」など、幼児教育施 設において育みたい資質・能力が示されるとともに 、教師が指導を行う際に考慮するものとして、「自 然との関わり・生命尊重」をはじめ、「健康な心と 体」や「自立心」など、10の項目にわたる「幼 児期のおわりまでに育ってほしい姿」が明確に されたところでございます。</p> <p>道教委といたしましては、こうした幼稚園教育 要領等の趣旨を踏まえ、本道の豊かな自然や地 域の特性を活かした幼児教育の充実に努めてま います。</p> <p>(総務政策局長)</p> <p>遊びの重要性についてでございますが、幼 児期の自発的な活動としての遊びは、心身の調 和のとれた発達を促す重要な学習であり、教 員や保育士が、遊</p>	<p>教育政策課 (義務教育課)</p> <p>教育政策課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>今問題になっていますけれども、大人を目線から見ると異常に大人が目が多い社会であります。ぎりぎり私の子どもの時までには家の前の道路などで、世代を超えて子どもたちだけで群れて遊ぶというそういう経験がありましたけれども、現在では公園でさえボール遊び禁止ですとか、子どもの声が騒音とされるなど、例えば木登りであるとか、子どもたちが自由に基地を作るなど、そうした「子どもの場」というのが、夢のまた夢となっています。</p> <p>公益社団法人子ども環境学会東工大名誉教授の仙田満さんによれば、子どもの遊び空間量は、世界的に減少しており、特にアジア地域で都市化が進んで顕著でありますけれども、1950年代の子どものと比較すると100分の1と言われていました。</p> <p>また、子どもとメディア北海道、白老の中谷氏によれば、スマホ・タブレットを利用したことのある乳幼児は、0歳で2割、1歳で4割、2歳で5割、3歳で6割、6歳では7割を超えます。</p> <p>保護者の利用理由の一番は「子どもが使いたがるから」ですが、ただ内心は9割の保護者が子どもの影響を心配しながら使わせています。</p> <p>北海道の小学生の実態を「平成28年度の全国学力調査結果」から見ますと、6年生対象で月～金の1日当たりの時間ですが、テレビやゲーム、ビデオ、DVD視聴が3時間以上が36.5%で全国1位、ゲームは2時間以上が37%、4時間以上が11.3%で、いずれも全国1位です。</p> <p>小学生にいたっては、平日の放課後や長期休みなど学校以外で育つ環境がデジタルメディアに乗っ取られていると言っても過言でないような状況であります。</p> <p>道外の皆さんからは、北海道の子どもたちは自然環境にあふれているが、出生数の減少に伴い、学校の統廃合が進んでいます。この是非について、ここで議論するつもりはありませんが、それが大人がつくり出した子どもたちを取り巻く環境であり、子どもたちの現実です。</p> <p>放課後はスクールバス乗車のため、急いで下校し、家に帰ってからは近くに友達もおらず、遊ぶ環境のない子どもも多いです。</p> <p>子どもは、しかし「環境」さえ与えられれば外遊びや人とのコミュニケーションしながらの体験活動がそれぞれの子どもの凹凸というか、個人差はありますけれども、基本的には大好きであると、私自身も現場で少しずつですが一緒に体験をさせていただきながら実感をしています。</p> <p>私たち大人がつくり出してきたこの危機的な状況を受け止め、北海道の自治体は、子どもたちの成長発達に不可欠な遊びができる環境づくりを本気で行うべきだと考えます。</p> <p>遊び環境の保障の重要性について、再度見解を伺うとともに、子どもたちを取り巻く状況についての認識と、どのようにその問題解決に臨まれる考えか伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>繰り返しますけれども、今回のこの「幼児教育振興方針」に、しっかり自然保育、幼児教育の質の向上と評価の促進の観点として、「森のようちえん」等、自然保育・自然教育など、認定制度のあり方やその創設の検討に向けて着手するよう、繰り返し、繰り返しになりますけれども、指摘をさせていただきます。</p> <p>残念ながら、自然保育・野外保育等の制度化や支援の枠組みが推進されている各県の状況と比較しますと、知事のこうした問題に対するリーダーシップが非常に薄い北海道において、縦割りを超えた子ども政策の推進は非常に困難であると現場の皆さんも苦労されるということは私も承知をしていることでありますけれども、だからこそ、今回、中央政府からも求められている幼児教育振興の流れの中で、例えば次の教育総合大綱においても、遊び環境の保障や北海道モデルの自然保育・野外保育などの制度化などが明確に位置付けられるよう、また、いくつか、</p>	<p>びを生み出すために必要な環境を整えることは幼児一人一人の資質・能力を育むうえで重要であると認識しております。</p> <p>道教委といたしましては、この度の改訂において、こうした幼児期における遊びの重要性などについて示している幼稚園教育要領等について、教員や保育士の一層の理解を促進するとともに、今後、指導主事訪問や「北海道幼児教育相談員」として委嘱した専門家の派遣などを通して、各幼児教育施設を支援してまいりたいと考えてございます。</p>	

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>幼児教育指導員や幼児教育アドバイザーなどについても指摘をさせていただきましたけれども、教育長をはじめ皆さんの何かできることを一つでもしっかりやっていたとすることを指摘をしまして、次のテーマである子ども参画の方に移らせていただきます。</p> <p>(二) 子どもの参画について</p> <p>1 子ども参画推進の目的と重要性についての認識について</p> <p>今、地球の気候変動や行きすぎた金融資本などグローバル経済の負の部分をコミュニティレベルから見通していける人材を育成することが国際レベルでは急務とされています。</p> <p>そのためには、子どもの参画をしっかりしていかなければならない。先ほど、遊び環境の保障を色々お話ししましたが、「森のようちえん」のポインントは、ただ自然環境で子どもたちが群れて遊ぶだけではなくて、子どもたちの自主性を尊重することがその中で培われるということが大変重要です。</p> <p>日本の子どもをめぐる状況で深刻なのは、自己効力感の低さです。自己信頼の低さです。</p> <p>これは、皆さんの様々な調査でももう明らかになっているという風に思いますけれども、子どもの現状を他人任せの生活により、河合雅雄氏という方がちょっと「子どもと自然」という本の中で、大変厳しい表現をしているんですけども、「ブタ化する子ども」、「自己家畜化する子ども」と表現しています。</p> <p>あれをしちゃだめ、これをしちゃだめ、禁止づくめの環境で子どもたちの心理的・身体的退化が起きていると評しています。</p> <p>家畜とは運動もせず、自ら生きるための努力を放棄させられた動物で、野生種より家畜の脳容量は小さくなっています。</p> <p>子ども参画の推進についても、私としては、これからの子どもの教育の重要な柱として位置づけるべきではと考えますが、その重要性、必要性についての認識を伺います。</p> <p>2 道内の取組について</p> <p>次に道内の取組について伺います。</p> <p>道としても子ども参画の取組を進められているとは承知しておりますが、道として、子どもの社会参画、コミュニティ参画についてどのように取り組まれてきたのか。併せて、道内市町村における子ども参画の取組にはどのようなものがあるか伺います。</p> <p>3 子どもの遊び場プロジェクトについて</p> <p>そうした事例がアリバイ的ではないものになっているのがこれから重要になってくるわけですが、一つの道内の大変先進事例として私が大変注目しているのが、はやきたこども園の「子どもの遊び場プロジェクト」であります。</p> <p>こども園の園庭を小学生が参加して、地元の大工さんなどとも連携して、例えば早来歴史に縁がある馬などを町民アンケートに基づいて、園庭で飼うことにしたわけですが、その馬小屋も小学生</p>	<p>(総務政策局長)</p> <p>子どもたちの自己肯定感等の育成についてでございますが、教育基本法第1条は、教育の目的として、人格の完成と、国家及び社会の形成者として、心身ともに健康な国民の育成を掲げており、国が本年3月に告示した新学習指導要領では、今後の教育について、これからの学校には、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手になることができるようにすることが求められるという目的が示されていると承知しております。</p> <p>道教委では、これらの関係法令や北海道総合教育大綱の理念を踏まえ、ふるさとで暮らし、グローバルな視野で共に生きる力の育成や、学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少危機に対応するための教育環境の形成に向けて、自立と共生を柱とする新たな教育計画の策定に向けた取組を進めており、今後とも、次代を担う子どもたちの生きる力をバランス良く育むための教育と、その基盤となる教育環境づくりを進めてまいりたいと考えてございます。</p> <p>(教育政策課長)</p> <p>子どもの社会、コミュニティへの参画についてでございますが、我が国が平成6年に批准した「児童の権利に関する条約」では、その第12条第1項において、児童が、その児童に影響を及ぼす全ての事項について、自由に意見を表明する権利を確保すると規定しております。</p> <p>本条約について、国は、基本的人権の尊重を基本理念に掲げる日本国憲法や教育基本法等と軌を一にするものであるとの見解を示しており、関係法令に基づき、発達段階に応じた教育指導や、社会教育の推進等により、その実践が図られているものと認識しております。</p> <p>道教委においては、これまで、ふるさと教育やキャリア教育、体験活動等の実施を通して、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた指導の充実や、豊かな情操、社会性等を培う教育の推進に努めてきたところでございます。</p> <p>また、道内の各学校におきまして、例えば、児童生徒が議員となって意見を発表する「子ども議会」への参加、高校生による地元市町村の発展に向けた政策提案の実施、小・中学校や高等学校が連携し、町内のゴミ拾いなどの清掃活動や福祉施設等の除雪活動などに取り組んでいる例があると承知しております。</p> <p>(教育政策課長)</p> <p>幼児教育施設における住民参加についてでございますが、安平町のはやきたこども園では、地域の人々が園庭の環境整備に協力するとともに、教育活動に関わる機会が多くあるなど、家庭や地域との連携が積極的に進められているものと認識しております。</p> <p>また、道教委では、幼児教育を通して育まれた資質・能力を小学校が更に伸ばしていくことができるよう、それぞれの地域において、幼保小の情報交換や引継ぎ体制の構築、相互に教育内容の理解を図るための</p>	<p>教育政策課</p> <p>教育政策課 生涯学習課 高校教育課 義務教育課</p> <p>教育政策課 (義務教育課)</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>の子どもたちがのこぎりを引いたりしながら作りまして、その子どもたちの発表の様子はすばらしいものでありました。</p> <p>北海道幼児教育協議会における今後の議論の土台ともなるべき事例と考えます。外遊びもすごくやっておりますので。</p> <p>そういう意味で、「子どもの遊び場プロジェクト」の道教委としての認識を伺います。</p> <p>また、安平町は道内でいち早くコミュニティ・スクールにも取り組んでおりまして、独自の条例で民間の幼稚園にもコミュニティ・スクールを設置するということを義務付けたところでもあります。</p> <p>こども園とあわせて、自然の中での学びの保障をモデルとして学齢期までつなげていくモデルとして道教委としても連携支援すべきと考えますが、どのように取り組むか現時点での考えを伺います。</p>	<p>研修の実施などを進めるとともに、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支えていくことができるよう、幼稚園等も含めた学校が、家庭・地域と連携・協働するコミュニティ・スクールの導入の促進や充実に向けた取組を強化してまいります。</p>	
<p>4 子どもコミュニティ参画の理論と実践の研究の推進について</p> <p>(1) ユネスコスクールなどの状況について</p> <p>先日、私自身はインドネシアの方にグリーンスクールですとかチルドレンフォーラムなどの視察に行ってきた。グリーンスクールについてはここではふれませんが、国連が直接主導する中で子どもの権利条約に基づいて、14歳までの子どもたちがですね、例えばその途上国、義務教育ですとか生活保護がないので、14歳の子どもたち自身が、学校に通えない子どもたちのことをどうするかだとか、たばこの問題だとか、交通政策について話し合っています。</p> <p>そういう子どもたちが話し合う場所は、日本でもあると思うんですけども、それを文科省が自治体に保障して、その政策が全部は実現しないものもあるんですけども、きちんと参画の仕組みが保障されているということでもあります。</p> <p>国際的ないろんな流れが途上国であるが故に、インドネシアなどでは直接受けられるわけですけども、日本とインドネシアの10年後を、日本の教育の現状とインドネシアの現状とを比較したときに、大変危機感を覚えて帰って参りました。</p> <p>北海道においてもユネスコスクールなど、国際的な教育の流れと連携する実践はあると思いますが、ユネスコスクールについて、道としてどのように取り組み、ローカルの現場ではどのような実践が行われ、国際的にはどのような連携が行われているのか伺います。</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>ユネスコスクールについてでございますが、ユネスコスクールは、海外の学校との交流を通じ、互いの文化を理解する学習や、地域の環境保全、国際貢献を目的とした体験学習やボランティア活動などを通して、国際理解を深めるとともに、課題の解決に向けて行動する力を身に付けるための有効な教育活動であると認識しており、道内では、現在、48校が加盟しているところです。</p> <p>道内の加盟校では、野生動物との共生やアイヌ文化を含めた多文化理解を目的とした学習、ボランティア活動など、それぞれの地域の特性を生かした取組のほか、海外の学校とのインターネットでの交流や留学生の受入など、ユネスコスクールのネットワークを活用した学校間の交流が行われております。</p> <p>道教委といたしましては、ホームページにユネスコスクール専用ページを掲載し、ユネスコスクールの制度や意義などを周知するとともに取組事例集を作成し、市町村教育委員会へ配付するなど、情報提供等を行っているところであり、今後、道内の多くの学校においてユネスコスクールの取組が広がるよう、一層、努めて参ります。</p>	生涯学習課
<p>(2) 青少年活動の状況について</p> <p>今ユネスコスクールのことをお伺いしたのは、国際的な流れを受けつつ、日本で現在、地域に存在する仕組みの中で、進化というかイノベーションとかしていかなければならないので、まず、ユネスコスクールを聞いたんですけれども。</p> <p>もう一つインドネシアのチルドレンフォーラム。子どもたちが政治参画というか、本当の意味でのコミュニティに参画する仕組みというのは、日本でいう子ども会組織を基本としておりました。</p> <p>そこで、日本の子ども会など道が把握している青少年活動の現状と課題について伺います。</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>青少年活動の現状等についてでございますが、地域子ども会は、幼児から高校生の児童生徒で構成されており、スポーツ交流や奉仕活動など仲間と様々な経験を共有することにより、望ましい成長を育む活動を行っております。</p> <p>道教委で実施いたしました平成28年度社会教育行政調査の結果では、地域子ども会は150市町村で組織されており、その団体数は3,279、団員数は119,633名で、過去5年間の推移を見ますと、ほぼ横ばいの状況ですが、指導者数は、5年間で約3分の2に減少しており、団体における事業の企画・運営や子どもたちを指導するなどの体制維持に課題を抱えている現状にあるものと考えております。</p>	生涯学習課
<p>(3) 今後の北海道における子ども参画の在り方について</p> <p>最後に伺いますけれども、いわゆるユニセフが求めている環境教育は、今日、日本の中で行われているものとちょっと違っていて、地域レベルで学校とコミュニティと地方行政機関が提携する方法をしっかりと目指すよう義務づけられています。</p> <p>たとえば、今、総合学習とかいろいろ取り組まれているんですけど、学校の中で勉強のためにやったりサーチで終わっているんですけれども、本当の意味で、子どもたちが地域の問題を与えられるのではなくて、問題を自ら発見して調査を行い、それを例えば地方議会や自治体がしっかり受け止める。そ</p>	<p>(教育長)</p> <p>子どもの社会参画についてでございますが、本道の子子どもたちが、地域の様々な課題に対して、問題意識を持ち、その解決に向けて行動し、持続可能な社会の形成に参画していくためには、学校でのふるさと教育や体験活動などを通して、豊かな情操や社会性等を培うことはもとより、ユネスコスクールなどにおける学習を通じて、主体的に取り組む力や他者と協力して課題を解決する力を身に付けるとともに、実際に地域の青少年教育団体やボランティア活動の場において、積極的に社会と関わりを持つことも大切であると考えております。</p> <p>このため、道教委では、今後、ユネスコスクールに</p>	生涯学習課

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>うしたことが保障されていることが推奨されています。</p> <p>今後ですね、私も、今回子ども参画について初めて質疑をさせていただきますので、今、想定できるのは、例えば、前述のユネスコスクールですとか、子ども会などの子ども団体などを基本とするのか、どういう枠組みとするのか、これからではありませんけれども、北海道の教育の価値として、地域でそれぞれ実践しているところがあると思うのですけれども、そういう実践を着実に支援して、北海道全体の教育の価値として高めていくことが非常に重要になると考えますが、今後の子ども参画推進の在り方について所見を伺います。</p>	<p>おける取組事例集のさらなる充実や、加盟する学校間の交流の促進を図りますとともに、子どもの社会参画の核となる青少年リーダーの養成や活動機会の提供にも努めるなど、学校と地域の様々な取組をつなげながら、子どもの社会参画を推進するための環境づくりに取り組んで参りたいと考えております。</p>	